

別紙 1

宮崎県総合政策部 産業政策課 脇田 行き

FAX : 0985-26-0047 (送信票は不要です。)

E-mail : sangyoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

提出期限 令和8年5月11日(月) 午後5時まで

宮崎県産業政策課

令和8年度みやざきビジネスアカデミー

(組織マネジメントプログラム) 運營業務

事前説明会参加申込書

貴社名	
担当者職・氏名 及び連絡先	
電話番号	
メールアドレス	

※ご質問等ありましたら、ご記入ください。事前説明会にて回答します。

※確認のため、電子メール又はファックス送信後に必ず電話連絡をお願いします。

別紙 2

令和 8 年度みやざきビジネスアカデミー（組織マネジメントプログラム）
運営業務 企画提案競技 質問書

宮崎県総合政策部産業政策課 脇田 行き
F A X : 0 9 8 5 - 2 6 - 0 0 4 7
E-mail : sangyoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

令和 年 月 日

団体の名称	(フリガナ)
(質問内容)	
担当者氏名 及び連絡先	部署名 : 担当者 : 電 話 : F A X : E-mail :

- 注 ・ 質問内容は、要点を簡潔に記載すること。
・ この質問票は、メール又は FAX で送付すること。
・ 締切日：令和 8 年 5 月 1 8 日（月）午後 5 時まで

別紙 3

宮崎県総合政策部 産業政策課 脇田 行き

FAX : 0985-26-0047 (送信票は不要です。)

E-mail : sangyoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

提出期限 令和8年5月22日(金) 午後5時まで

宮崎県産業政策課

令和8年度みやざきビジネスアカデミー

(組織マネジメントプログラム) 運営業務

企画提案競技参加申込書

会社名	
代表者職・氏名	
担当者職・氏名	
電話番号	
FAX番号	
電子メールアドレス	
希望する審査方法	<input type="checkbox"/> 対面 <input type="checkbox"/> オンライン (使用するシステム :)
参加者数	

※確認のため、電子メール又はファックス送信後に必ず電話連絡をお願いいたします。

別紙 4

令和 年 月 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

令和8年度みやざきビジネスアカデミー（組織マネジメントプログラム）
運營業務企画提案書

令和8年度みやざきビジネスアカデミー（組織マネジメントプログラム）運營業務
の企画を提案します。

事業者名

代表者職・氏名

所在地

【連絡先】

担当者名

電 話

F A X

E-mail

宮崎県知事 殿

住 所

フリガナ
氏 名

㊞

(法人にあつては名称及びその代表者職氏名)

誓 約 書

私は、みやざきビジネスアカデミー（組織マネジメントプログラム）に係る業務委託の企画提案競技の参加に当たり、下記の参加資格の要件を全て満たしていることを誓約します。

※チェック欄（誓約の場合、□にチェックを入れてください。）

- 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者
- 政治活動及び宗教活動を事業目的としない者
- 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていないものとみなす。
- 本業務の実施に当たって、行政、教育関係機関、経済団体、金融機関、企業等の関係機関との連携体制がとれること。
- 県税に未納がない者
- この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者
- 宮崎県暴力団排除条例（平成 23 年宮崎県条例第 18 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は代表者及び役員が同条第 4 号に規定する暴力団関係者でない者
- 地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 321 条の 4 及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあつては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者